# 不合理な税制改正に対する特別区の主張(令和7年度版)

法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税制度等の不合理な税制改正によって、特別区は貴重な税源を奪われ続けてい ます。しかし、特別区には、首都圏特有の財政需要があり、将来にわたって膨大な額の財源が必要です。さらに、長引く物価高騰の影響は、特別区の財 政にも大きな影響を与えており、先行きが依然として不透明な状況です。

地方財源の不足や地域間の税収格差の是正は、地方の財源を吸い上げることなく、国の責任において地方交付税の法定率を引き上げ、調整するべきも のであり、自治体間に不要な対立を生むような措置は是正されなければなりません。

## 1. 不合理な税制改正による影響は深刻

- ✓ 不合理な税制改正による特別区への影響額は、令和7年度で約3.600億円、 平成27年度からの累計で約2兆3,000億円に上ります。
- ✓ 本来であれば、区民の皆様のために使われるべく納めていただいた税金が、 「東京は財源に余裕がある」等の一方的な見方によって、国に奪われています。
- ✓ これは、応益負担や負担分任という地方税の本旨を無視したものです。

#### ◆ 不合理な税制改正による影響額(H27~R7各年度及び累計額)



※注人住民税の一部国税化による減収額は、平成26年度及び平成28年度税制改正による影響額であり、一部国税化が始まる前の対況との比較 地方消費税清算基準の見直しによる減収額は、平成29年度及び平成30年度税制改正による影響額。 ※令和6年度及び7年度の法人住民税一部国税化及び地方消費税清算基準見直しの影響額については、特別区長会事務局が試算した推計値

### ◆ 令和7年度減収額3,600億円とは…

- ・最大の人口(90万人程度) を有する区の1年間の決算額
- ・区民一人当たり 約3万7千円
- ・ごみの収集・運搬にかかる費用 23区全体約3年分







に相当し、これだけ大きな規模の額が奪われている

## 2. ふるさと納税制度は廃止を含め抜本的見直しが必要

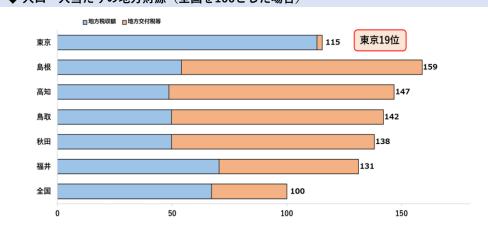
- ✓ 令和7年度の特別区における住民税の減収額は、特別区全体で約1,065億円 となり、これは特別区民税の10%に迫る規模となっています。
- ✓ 平成27年度からの減収累計額は5.600億円超に及んでいます。
- ✔ ふるさと納税制度は、地方自治体の行政サービスに要する経費を地域の 住民が負担し合う住民税の在り方を逸脱し、地方自治の根幹を破壊するもの です。
- ✓ 今こそ、制度を巡る様々な問題に対処すべく廃止を含めた抜本的な見直し を行うべきです。

#### ◆ ふるさと納税制度による減収額及び特別区民税に占める割合



# 3. 東京の地方財源が突出しているわけではない

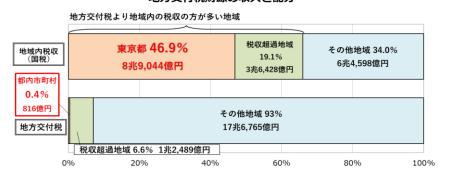
- ✔ 人口一人当たりの地方税収の格差を是正するため、地方税の見直しが必要 との見方があります。
- ✓ しかし、地方税に地方交付税等を合わせた人口一人当たりの地方財源を 他の道府県と比較すると東京の地方財源が突出して多いわけではありません。
- 今後も膨大な財政需要への対応が不可欠な中、東京一極集中を理由とし た、偏在是正措置については、決して容認することはできません。
- ◆ 人口一人当たりの地方財源(全国を100とした場合)



※ 総務省「令和7年度 地方税に関する参考係数資料 | を基に作成。

#### ◆ 地方交付税財源の収入と配分

### 地方交付税財源の収入と配分



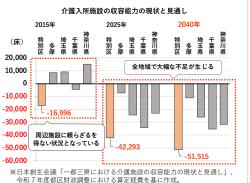
地域内税収=国税のうち、所得税33.1%、法人税33.1%、酒税50%、消費税19.5%及び地方法人税の合計

※ 国税庁「令和5年度 統計年報(国税徴収 都道府県別の徴収状況) | 総務省「令和5年度 地方財政統計年報(都道府県歳入決算・市町村歳入決算) | を基に作成。

地方交付税の原資の5割弱(約8.9兆円)は、東京都の住民(個人、法人)が 負担した税であり、すでに地域間の税収格差の解消に大きく貢献しています。

### 4. 今後も多くの財源が必要

- ✔ 特別区は高齢者の急増や首都直下地震などの自然災害への備え、膨大な公 共施設の改築需要への対応をはじめ、今後も多くの財源を必要としています。
- ◆2040年に不足が見込まれる51,515床分の介護 入所施設を整備する場合、約2.7兆円の経費が 必要となります。



◆首都直下地震などの自然災害への備えとして、

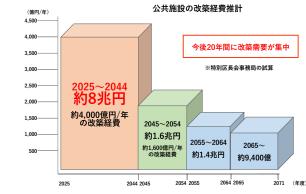


首都直下地震の被害想定 : 82,199棟 : 118,734棟 避難者 :約300万人 帰宅困難者:約368万人

※東京都防災会議「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」(令和4年5月25日 公表)を基に作成。

◆ 2044年度までに必要な公共施設の改築需要は約8兆円にも及ぶ

### 公共施設の改築経費推計 (億円/年) 4.500-



特に小中学校では、 築45年超えの建物の 面積が5割を超える等、 全国と比べても老朽化 が著しく進んでおり、 防災の観点からも改築 が必要となっています。

## 地方税財源の拡充こそ地方分権のあるべき姿

- ✓ 今必要なことは、全国各地域が自らの責任で真に必要な住民サービスを 提供するとともに、自治体間の積極的な交流や協働によって共存共栄する 良好な姿を作ることであり、税源の奪い合いにより自治体間に不要な対立 を生むような制度は是正すべきです。
- ✓ 国の責任により地方税財源総体を拡充し、自治体が責任をもって役割を 果たすことこそが地方分権の本来の姿であり、今後とも特別区長会は、地 方税財源の充実・確保及び不合理な税制の是正を国に求めていきます。